

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第5項の規定により次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により公告します。

平成31年3月27日

佐賀県知事 山口 祥義

- 1 届出者の氏名及び住所
イオン九州株式会社
代表取締役 柴田 祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：イオン上峰ショッピングセンター
所在地：佐賀県三養基郡上峰町大字坊所七本谷1551番地の1
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
21,200㎡
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0㎡
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成31年2月28日